

令和4年度 発注者支援業務等に関する説明会でのご質問

No.	資料番号	質問事項	回答
1	資料1	市場化テストが終了したことにより、「民間競争入札」導入に伴う受注者が負う可能性のある責務等は無くなるということでしょうか。	市場化テストの終了により、「民間競争入札」導入に伴う受注者が負う可能性のある責務等は無くなります。なお、共通仕様書、特記仕様書に記載の「受注者が負う可能性のある責務等」、「会計検査について」は削除する予定です。
2	資料1	配置予定管理技術者に対する要件で、手持ち業務量は昨年度と変更無しでしょうか。	手持ち業務量は令和3年4月1日以降の公告業務より下記要件に改定されております。 改定前：契約金額合計が4億円かつ10件をこえない。 改定後：契約金額合計が5億円かつ10件をこえない。
3	資料1	資料作成業務では、担当技術者の資格要件の緩和はあるのか。	資料作成業務では、担当技術者の資格要件の緩和はありません。
4	資料2	技術資料作成業務で、業務実績に「〇〇予備設計又は〇〇詳細設計」とあり、〇〇には「道路」、「河川」が入るということですが、「トンネル」、「橋梁」、「樋門」は要件に該当するか。	「道路」、「河川」は事業区分として考えていますので、要件に該当すると考えております。